

「緊急事態宣言解除」に伴うガスパルグループの対応について

新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被患された皆さまや生活の影響を受けられた皆さまの一日も早い回復と、感染の早期終息を心よりお祈り申し上げます。

大東建託グループではかねてより新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策を講じてまいりました。5月25日に政府から発表された緊急事態宣言の全面解除に伴い、これまで講じてきた当社グループの対応について、下記の通り変更させていただくことを決定しましたのでお知らせいたします。

今後も当社グループでは、政府ならびに各自治体の方針に沿いながら、ガスの安定供給および保安確保に努めてまいります。また、オーナー様や入居者様などすべての関係者の皆さま、ならびに従業員の安全確保を最優先に、感染拡大の予防対策を徹底してまいります。

■ 緊急事態宣言解除に伴うガスパルグループの対応(5月28日更新分)

① 株ガスパル本社

6月1日(月)～6月19日(金)まで、2班に区分し、出社班と在宅勤務班を入れ替えながらの勤務体制

※お問い合わせにつきましては、通常通り対応いたします

※実施期間は変更となる場合がございます

② ①を除くすべての事業所(全国の販売所含む)

6月1日(月)より、**通常勤務体制での営業再開**

※全国の販売所一覧はこちらの URL よりご確認ください <https://www.gas-pal.com/company/office.html>

■ 対応方法について

すべての事業所におきまして、新職場環境(飛沫感染防止策)を導入し、健康・安全を最優先に営業いたします

① 飛沫防止パーテーション、および、アクリル板の設置

② 感染防止の行動指針厳守(マスク着用・換気・消毒・来訪対応等)

【問い合わせ先】

株式会社ガスパル 本社 広報課

〒140-0002

東京都品川区東品川 2-2-24 天王洲セントラルタワー11F

TEL : 03-6718-9080 (代表) FAX : 03-6718-9131